

# 要 望 書

## [本要望書の宛先]

日本未来の党 代表 阿部知子 殿  
生活の党 代表 小沢一郎 殿  
日本共産党 幹部会委員長 志位和夫 殿  
社会民主党 党首 福島みずほ 殿  
新社会党 中央執行委員長 松枝佳宏 殿  
緑の党 共同代表 すぐろ奈緒 殿  
みどりの風 共同代表 谷岡郁子 殿  
新党日本 代表 田中康夫 殿  
新党大地 代表 鈴木宗男 殿

2013年2月

## [本要望書提出者]

青木護（弁護士、鹿児島県）、生田暉雄（弁護士、香川県）、市川守弘（弁護士、北海道）、伊藤幹郎（弁護士、神奈川県）、内田雅敏（弁護士、東京都）、織田信夫（弁護士、宮城県）、岡本敬一郎（弁護士、東京都）、神山美智子（弁護士、東京都）、河内謙策（弁護士、東京都）、小出重義（弁護士、埼玉県）、小塚陽子（弁護士、東京都）、後藤玲子（弁護士、兵庫県）、佐久間敬子（弁護士、宮城県）、鈴木秀幸（弁護士、愛知県）、田鎖麻衣子（弁護士、東京都）、田中三男（弁護士、千葉県）、中川重徳（弁護士、東京都）、永見寿実（弁護士、東京都）、萩尾健太（弁護士、東京都）、前田知克（弁護士、東京都）、八尋八郎（弁護士、福岡県）、山本政道（弁護士、埼玉県）、若松英成（弁護士、愛知県）、脇山拓（弁護士、山形県）

## [上記提出者の連絡先]

弁護士アピールを支持する市民の会、〒170-0005 東京都豊島区南大塚3丁目4番4-203号 河内謙策法律事務所内（電話 03-6914-3844、FAX03-6914-3884）

## [私たちの要望事項]

- 1 2013 参院選に向けて、9 条改憲に反対し、脱原発を支持する政党などが、直ちに話し合いを開始し、平和といのちを守る政党連合（仮称）を結成すること。
- 2 2013 参院選の以前から、平和といのちを守る政党連合（仮称）と市民が相互に協力して、全国各地で、演説会、シンポジウム、街頭宣伝などに取り組むこと。

## [私たちが上記のことを要望する理由]

私たちは、安倍内閣が「景気対策最優先」などと当面はソフトなムードを振りまきつつ、来

る 2013 参院選で圧勝し、参議院の議席において改憲勢力 3 分の 2 以上を実現して、9 条改憲に向けて暴走することを心配しています。アジアの国際的緊張を激化させ、日本を戦争する国に変え、国民の自由と人権を大きく制限することにつながる 9 条改憲に、私たちは反対です。

安倍内閣は“経産省内閣”とも言われており、野田内閣の路線は継承しないと宣言しています。「フクシマの復興」が叫ばれる一方でフクシマの心は踏みにじられ、泊原発、伊方原発、川内原発、柏崎刈羽原発の再稼動が近いと噂されています。私たちは、脱原発に逆行する原発の再稼動を絶対に認めることができません。

それゆえ、2013 参院選を通じて、参議院において、9 条改憲反対・脱原発を支持する議員が 3 分の 1 以上になることは、私たちの心からの強い願いです。

しかしながら、9 条改憲反対、脱原発を願う政党は、私たちの目からみてバラバラで、国民には、その魅力が見えにくくなっているように思います。マスコミや世論調査が大きな影響力を持つようになり、選挙制度が国民の声を正確に反映しないことも重なって、このままでは、今年の総選挙の二の舞になるのではないかと私たちは憂慮しています。

したがって、日本と日本の国民の未来を切り開くためには、共通の政策に基づき活動し、共通の一致点が見出せない問題については各政党の独自性を保障する、平和といのちを守る政党連合（仮称）の結成が求められると、私たちは考えました。

私たちは、9 条改憲に反対し、脱原発を支持する政党の皆様が、私たちの提案を真剣に検討されるよう、心から要望する次第です。 以上

---

[市民の署名欄] 私たちは、上記要望事項及び要望の理由を支持・賛同し、ここに署名致します。

氏名	職業	住所	公表可の場合は ○印